

市第 186 号議案 横浜市国際戦略の策定について

1 提案理由

本市の国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくために全庁的に共有すべき基本的な考え方を定めるため、横浜市国際戦略を策定したいので、横浜市議会基本条例第 13 条第 3 号の規定により、提案します。

※本戦略は、平成 27 年 9 月 14 日の国際・経済・港湾委員会において議決すべき事件と決定されました。

【参考】横浜市議会基本条例（抜粋）

(法第96条第 2 項の議決事件)

第13条 法第96条第 2 項に規定する条例で定める議会の議決すべき事件は、次に掲げるものとする。

(中略)

(3) 市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針等（当該計画、指針等の期間が 3 年以上のもののうち、市政運営上特に重要なものに限る。）の策定、変更又は廃止

2 議決範囲の考え方

議案として提案する部分は、事業推進にあたっての基本的な考え方を示した部分です。予算審議と連動する具体的な事業や、図、注釈及び参考資料については、議決範囲外となります。

| 議案部分 | その他 |
|-------------------------------|---|
| 第 1 章 国際戦略の目的と他の計画等との関係 | |
| 第 2 章 次代を拓く自治体外交 | |
| 第 3 章 今後見込まれる変化 | |
| 第 4 章 国際事業を推進する意義 | 概念図 |
| 第 5 章 国際事業の目標 (目標像) | (想定事業内容) |
| 第 6 章 重点的な取組事項 | |
| 第 7 章 国際事業への取組姿勢 | |
| 第 8 章 国際事業推進に向けた体制整備 (目標像) | (想定取組内容) |
| | 【参考 1】横浜市中期 4 か年計画 2014～ 2017 における関連事業 |
| | 【参考 2】本市の主な自治体外交資源 |
| | 【参考 3】各分野におけるこれまでの取組 |

3 横浜市国際戦略案の概要

| | |
|---------|---|
| 位置づけ等 | 第1章 国際戦略の目的と他の計画等との関係 (1) 目的 全庁的に共有すべき基本的な考え方を整理することで、国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくため。 (2) 他の計画との関係 中期4か年計画や本市の各計画と連動しながら、計画に記載された事業や、中長期的に取り組むべき事業（おおむね2020年までを想定）を推進するにあたっての基本的な考え方をまとめたもの |
| | 第2章 次代を拓く自治体外交 (1) 国際都市としてのイメージ (2) 国際社会からの評価 (3) 国際施策の歩み |
| | 第3章 今後見込まれる変化 (1) アジア・アフリカをはじめとした新興国市場の拡大と高齢化関連市場の拡大 (2) ビジネスと国際貢献との関係の変化 (3) 国際社会における都市間競争と都市の役割の増大 |
| 事業の枠組み | 第4章 国際事業を推進する意義 「世界とともに成長する横浜の実現」を掲げ、様々な分野において海外との連携を深めながら持続的に成長（国際事業の推進＝都市として持続的に成長していくための投資） |
| | 第5章 国際事業の目標 (1) 海外から活力を取り込む (2) より多様な考え方触れ、新たな価値を生み出す (3) 国際貢献を通じて国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する |
| | 第6章 重点的な取組事項～横浜の強みと機会を生かし、また、新たな強みを創り出す～ (1) 横浜の更なるブランド力強化に向けた国内外への発信 (2) パートナーシップとネットワークを通じた都市間連携の展開 (3) 観光・MICE、大規模スポーツイベントによる魅力・活力の創出 (4) 横浜経済をけん引する国際的なビジネスチャンスの創出 《国際協力を通じたビジネスチャンスの創出（Y-PURT事業等）》 (5) 横浜の資源や技術を生かした国際協力 (6) グローバルな視野を持った若者の育成 (7) 多文化共生による創造的社会の実現 |
| 事業展開の手法 | 第7章 国際事業への取組姿勢 (1) 様々な資源を活用し、パートナーと共に事業展開する (2) 歴史の蓄積や各地域の状況を意識して、戦略的に事業を実施する (3) 連動（時間軸）・連携（区や局間連携等）により相乗効果を生み出す |
| | 第8章 国際事業推進に向けた体制整備 (1) 国際事業に関する情報収集、一元化と活用 (2) 庁内推進体制の構築 |

4 原案からの主な変更点（下線部分）

| 横浜市国際戦略原案（平成 27 年 12 月 14 日報告） | 横浜市国際戦略案（今回） |
|---|---|
| 第1章 国際戦略の目的と他の計画等との関係 （1）本戦略の目的 ○ （中略）新局の設置によって、より強力に国際事業を推進していくことが期待されている。 | 第1章 国際戦略の目的と他の計画等との関係 （1）本戦略の目的 ○ <u>新たに設置された国際局が、都市間連携・国際協力のノウハウ、各国情勢等の情報、大使館・国際機関等とのネットワークや語学力などを最大限に發揮するとともに、それぞれの事業領域での専門的な知識や技術を持った関係各局と戦略的に連携し、より強力かつ効果的に国際事業を推進していくことが期待されている。</u> |
| 第2章 常に先を行く自治体外交 | 第2章 次代を拓く自治体外交 |
| 第6章 重点的な取組事項 《国際協力を通じたビジネスチャンスの創出（Y-POR T事業等）》 【記載なし】 | 第6章 重点的な取組事項 《国際協力を通じたビジネスチャンスの創出（Y-POR T事業等）》 ○ <u>平成 27 年に、新興国での環境技術のマーケット形成や解決策の提供、市内企業の技術と現地ニーズのマッチングなどを行う公民連携プラットフォームとして発足した Y-POR T センターの機能強化を図っていく。</u> |
| 第8章 国際事業推進に向けた体制整備 (目標像) 【記載なし】 (想定取組内容) 【記載なし】 | 第8章 国際事業推進に向けた体制整備 (目標像) ○ <u>海外都市や国内他都市における先進的な取組も参考にしながら、本市の国際事業が展開されている。</u> ○ <u>本市が国際事業を展開する地域における治安状況をはじめ危機管理に関する情報を把握し、周知する等、必要な措置が取られている。</u> (想定取組内容) ○ <u>海外都市や国内他都市の国際事業に関する動向の把握</u> ○ <u>在外公館や本市海外事務所、保健所などと連携した危機管理</u> |

※その他、表記を統一したり、より分かりやすい表現となるよう、適宜修正を行いました。

横浜市国際戦略

(案)

横浜市

平成 28 年 2 月

点線で囲った部分（具体的事業、図、注釈部分及び参考資料）
については、議案に含まれません。

横浜市国際戦略（案）

目次

| | |
|--|----|
| 第1章 国際戦略の目的と他の計画等との関係 | 3 |
| (1) 本戦略の目的 | 3 |
| (2) 他の計画等との関係 | 3 |
| | |
| 第2章 次代を拓く自治体外交 | 4 |
| (1) 國際都市としてのイメージ | 4 |
| (2) 國際社会からの評価 | 4 |
| (3) 國際施策の歩み | 4 |
| | |
| 第3章 今後見込まれる変化 | 7 |
| (1) アジア・アフリカをはじめとした新興国市場の拡大と高齢化関連市場の拡大 | 7 |
| (2) ビジネスと国際貢献との関係の変化 | 7 |
| (3) 國際社会における都市間競争と都市の役割の増大 | 8 |
| | |
| 第4章 國際事業を推進する意義 | 9 |
| | |
| 第5章 國際事業の目標 | 10 |
| (1) 海外から活力を取り込む | 10 |
| (2) より多様な考え方につれて機会を増やし、新たな価値を生み出す | 11 |
| (3) 國際貢献を通じて、國際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する | 12 |
| | |
| 第6章 重点的な取組事項 | 13 |
| (1) 横浜の更なるブランド力強化に向けた国内外への発信 | 13 |
| (2) パートナーシップとネットワークを通じた都市間連携の展開 | 14 |
| (3) 観光・MICE、大規模スポーツイベントによる魅力・活力の創出 | 14 |
| (4) 横浜経済をけん引する国際的なビジネスチャンスの創出 | 15 |
| 《国際協力を通じたビジネスチャンスの創出（Y-PORト事業等）》 | 15 |
| (5) 横浜の資源や技術を生かした国際協力 | 16 |
| (6) グローバルな視野を持った若者の育成 | 16 |
| (7) 多文化共生による創造的社會の実現 | 16 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第7章 国際事業への取組姿勢 | 17 |
| (1) 様々な資源を活用し、パートナーと共に事業展開する | 17 |
| (2) 歴史の蓄積や各地域の状況を意識して、戦略的に事業を実施する | 18 |
| (3) 連動（時間軸）・連携（区や局間連携等）により相乗効果を生み出す | 19 |

| | |
|---------------------------|----|
| 第8章 国際事業推進に向けた体制整備 | 20 |
| (1) 国際事業に関する情報収集、一元化と活用 | 20 |
| (2) 庁内推進体制の構築 | 21 |

| | |
|---|----|
| 【参考1】横浜市中期4か年計画2014～2017における関連事業 | 23 |
| 【参考2】本市の主な自治体外交資源 | 31 |
| 【参考3】各分野におけるこれまでの取組 | 33 |
| (1) 都市間交流 | 33 |
| (2) 企業誘致・海外展開支援 | 33 |
| (3) ポートセールス | 33 |
| (4) 国際会議の開催 | 34 |
| (5) スポーツ交流・大規模国際スポーツイベント | 34 |
| (6) 文化交流 | 34 |
| (7) 国際協力 | 34 |
| (8) 公民連携による国際技術協力 | 35 |
| (9) 国際的なまちづくり | 35 |
| (10) 国際平和 | 35 |

第1章 国際戦略の目的と他の計画等との関係

(1) 本戦略の目的

- 本市は、平成26年度の組織改編に関する議論を経て、平成27年4月に政令市初となる国際局を設置した。海外都市との連携や国際協力、多文化共生、平和への貢献などを所管してきた国際政策室と、国際協力を通じて海外インフラビジネスの創出を目指してきた共創推進室国際技術協力課を集約したことに加え、地域別体制、企画立案機能を強化した。
- 新たに設置された国際局が、都市間連携・国際協力のノウハウ、各国情勢等の情報、大使館・国際機関等とのネットワークや語学力などを最大限に発揮するとともに、それぞれの事業領域での専門的な知識や技術を持った関係各局と戦略的に連携し、より強力かつ効果的に国際事業※1を推進していくことが期待されている。
- 全序的に共有すべき基本的な考え方を整理することで、各区局の国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくため、本戦略を策定する。
- 今後、本戦略で示した全体の枠組みや方向性、重点的に取り組むべき事項を踏まえ、具体的な事業を補強、進化させていくことで、国際事業をより効果的に展開していく。

(2) 他の計画等との関係

- 本戦略は、中期4か年計画や本市の各計画と連動しながら、計画に記載された事業や、中長期的に取り組むべき事業（おおむね2020年までを想定）を推進するに当たっての基本的な考え方をまとめたものである。
- 「海外諸都市との都市間交流指針」（平成18年3月策定、平成19年3月改定）及び「第二の開国をリードする横浜の国際都市戦略」（平成21年4月策定）については、本戦略に統合、整理する。
- その他、各区局で所管する事業について策定済みの計画等で、国際事業に関連するものについては、本戦略の策定により、これらの事業計画を組み替えることはしない。ただし、改定を行う際などには、必要に応じて修正を行い、運用するものとする。

※1 本戦略における「国際事業」とは、国際交流の推進、国際化教育の充実、地域の国際化と外国人にも暮らしやすく活動しやすいまちづくり、外国人来街者への支援、国際平和への貢献、国際協力の推進、国際経済活動の促進、観光・コンベンション機能の強化に関する事業を指す。

第2章 次代を拓く自治体外交

(1) 国際都市としてのイメージ

横浜のイメージとして、しばしば「国際性」が挙げられる。実際に、市民意識調査では、横浜を最も良くあらわすイメージとして約6割もの市民が「異国情緒・国際都市」を挙げている。開港以来、海外からの文化が流入し、また、本市が進めてきた国際事業の数々が、横浜=国際都市として市民の意識に深く根付き、それが魅力を高めていることを示唆するものと言える。

(2) 国際社会からの評価

- 本市が市民や企業等と共に環境、社会、経済の発展に向けて取り組んできた実績や、都市の総合力は、2002 F I F Aワールドカップ™決勝戦やT I C A D（アフリカ開発会議）、A P E C首脳会議の横浜開催が表すように、国際社会から評価されている。
- 子育て支援をはじめとした本市の女性の活躍促進に関する実績が評価され、平成22（2010）年以降継続的に、A P E C「女性と経済フォーラム」において本市の取組を発信している。
- 平成21（2009）年には、経済と環境の両立に取り組んでいるとして世界銀行から「E c o 2都市」に選定されたほか、さらに平成26（2014）年には、住みやすく活気があり、持続可能な都市の創造に貢献した都市に贈られる「リー・クアンユー世界都市賞2014」（シンガポール共和国都市再開発庁と同国都市生活センターが共催）において、特別賞を受賞するなど、都市課題に先進的に取り組む都市として、世界から認知されつつあると言える。

(3) 国際施策の歩み

- 安政6（1859）年の開港以来、本市は貿易港を舞台に市民や企業の先人たちが活躍し、国際都市として発展してきた。
- 戦後、「国際都市」として新たな出発の礎となったのは、昭和25（1950）年に公布された横浜国際港都建設法である。横浜に日本の代表的な国際港都としての機能を十分に發揮させ、我が国の国際文化の向上に資するとともに、経済復興に寄与することを目的としたこの法律に基づき、港湾施設の拡充、交通網の整備、臨海工業地帯の造成等が計画された。
- 戦後の海外との相互理解に向けた姉妹都市交流は、昭和32（1957）年のサンディエゴ市に始まり、8つの海外諸都市と姉妹・友好都市提携を行った。以降50年以上にわたり、友好親善と相互理解の促進のため、友好委員会を中心に市民が主体となって経済交流も含めて連携を深めてきた。近年では、アジア地域を中心に7つの都市と連携のテーマを定めたパートナー都市協定を締結したほか、「共に成長する」という理念のもと、新たな自治体外交の手法と

して、3都市と共同声明宣言を行った。

- 昭和37（1962）年にはハングルに駐在員事務所を開設した。事務所の機能は、見本市への出展による販路拡大から始まり、市内企業の海外進出支援、さらには企業誘致や観光誘客と拡大してきた。現在、本市の海外ビジネス拠点としての海外事務所は、上海、フランクフルト、ムンバイの3箇所となっている。
- 1980年代になると、日本の経済的な発展に伴い、国際事業も質的・量的な拡大を見せた。昭和55（1980）年のオークランド港をはじめとして6つの港湾と姉妹・友好・貿易協力港提携を締結し、また、海外6箇所に置く横浜港の代表を通じて、海外の主要港や船会社の動向等の把握や、海外ポートセールス時の現地調整等を行うことで、横浜港の利用促進に向けた効果的なプロモーション活動を行ってきた。近年では、基幹航路の維持・拡大及び成長著しいアジア諸国の貨物集荷を目的に、現地に本社機能を有する海外の船会社や日系の荷主企業を直接訪問し横浜港のPRを行っている。
- 国内では、在住外国人の増加に伴い、外国人にとっても暮らしやすいまちづくりのため、昭和61（1986）年に横浜市国際交流協会（Y O K E）情報・相談コーナーが開設された。以来、市内には11箇所の国際交流ラウンジが開設され、在住外国人への情報提供、相談への対応、地域住民と連携した様々な取組などが行われてきた。
- 平成3（1991）年にはパシフィコ横浜会議センターと展示ホールが竣工、平成6（1994）年には国立大ホールが完成した。同年に開催された国連防災世界会議及び第10回国際エイズ会議は、本市の国際会議の歴史において大きな足跡を残した。国際会議は、世界的に見ても近年大きく件数が増えてきている。本市でも、A P E C首脳会議をはじめ、T I C A D（アフリカ開発会議）、医学系の大型国際会議など、M I C E都市として着実に実績を積み上げ、平成25（2013）年には、政府から「グローバルM I C E戦略都市（現 グローバルM I C E都市）」に指定された。
- 平成13（2001）年には横浜トリエンナーレを、平成16（2004）年には全国に先駆けて「創造都市」政策を開始し、クリエイティブシティ国際会議の開催や、アーティスト・イン・レジデンス事業に取り組んできた。平成26（2014）年には国から「東アジア文化都市」に選定され、市内で多彩な文化芸術イベント等を開催するとともに、中国泉州市、韓国光州広域市と活発に文化交流を行った。また、大型国際スポーツイベントの誘致も積極的に展開し、2002 F I F Aワールドカップ™決勝戦や、世界トライアスロンシリーズ（平成21（2009）年～）の市内開催など、横浜の活性化や国際社会への発信につなげてきた。

- 國際協力の分野では、既に 1960 年代から海外の技術者の受入れなどを開始し、昭和 62(1987) 年には、アジア太平洋地域を中心とする都市や団体を構成員とする国際組織「アジア太平洋都市間協力ネットワーク（シティネット）」を設立し、会長都市として会員都市の課題解決に向けた活動を行ってきた。平成 23（2011）年からは、新興国の都市課題解決支援と市内企業の海外展開支援を目的として、公民連携による国際技術協力（Y—P O R T 事業：Yokohama Partnership of Resources and Technologies）を推進し、インフラビジネスの推進に向けた取組を進めている。さらに、平成 25（2013）年には、シティネット横浜プロジェクトオフィスを置き、防災分野を中心に都市課題の解決に向けた具体的な取組を加速させている。
- 国際連合によって「国際平和年」と定められた昭和 61（1986）年、本市は「国際平和年よこはま記念事業実行委員会」を組織し、様々な国際平和に関する事業を実施した。これらの取組や多彩な姉妹・友好都市交流、地球的規模の課題解決に向けた活動を行っている国際機関の誘致・支援等が評価され、昭和 62（1987）年に国際連合からピースメッセンジャー都市の称号が与えられた。本市が今後も「国際都市」として発展することはもちろん、相互理解を促進し、ひいては国際平和に寄与していくために、継承すべきは継承し、また、新たに創造しながら、未来に向けて柔軟に対応していくことが求められている。

第3章 今後見込まれる変化

今後、本市が国際事業を展開していく上で、次のような環境変化が見込まれる。本戦略で示す全体の枠組みや方向性、重点的に取り組むべき事項を踏まえながらも、環境の変化に柔軟に対応し、具体的な事業を補強、進化させていく。

(1) アジア・アフリカをはじめとした新興国市場の拡大と高齢化関連市場の拡大

- 2010年の世界の総人口は約70億人であり、2060年には約100億人になると見込まれている。地域別に見ると、アジア地域の人口は2050年頃まで増加して、ピーク時には50億人を超え、また、アフリカは人口増加のペースが速く、2040年には、2010年から倍増し約20億人になることが予測されている。
- アジア開発銀行（ADB）によると、今後アジアが潜在的成長力を發揮するためには、2010年から2020年の11年間に、域内インフラ整備のために約8兆ドルが必要とされている。こうした旺盛なインフラ需要や、新興国における中間所得層の拡大は、市内の企業にとってビジネスチャンスである。
- 世界の総人口に占める65歳以上の人割合（高齢化率）は、1950年の5.1%から2010年には7.7%、さらに2060年には17.6%にまで上昇すると見込まれている。アジアの新興国の多くで今後、急速に高齢化が進むなど、これまで高齢化が進行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が進行すると見込まれている。
- 本市では、既に超高齢社会に入っており、2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳を超え、高齢者数は約100万人（約26%）に達すると見込まれている。今後、アジアにおける医療や健康、介護・福祉分野の市場拡大が見込まれる中、本市が「課題先進都市」として、新たなビジネスや雇用を生み出せる可能性が大きいにある。

(2) ビジネスと国際貢献との関係の変化

- 平成27（2015）年2月には、政府開発援助（ODA）大綱が12年ぶりに見直され、「開発協力大綱」が閣議決定された。新たな国際環境を考慮し、日本が開発途上国に対して一方的に「援助」を行うという垂直的関係ではなく、対等なパートナーシップによる互恵的「協力」を目指すこととしている。
- 現在の国際社会では、多額の民間資金が開発途上国に投資され、企業や地方自治体、非政府組織（NGO）をはじめとする様々な主体がグローバル活動に携わり、開発途上国での開発課題の解決と持続的成長に向け重要な役割を果たしている。「開発協力」と「ビジネス」の境は明確に分かれているものではなく、ビジネスすること自体が国際貢献につながっていくこ

とが見込まれる。それに伴い、開発協力のパートナーとしての企業の存在感は今後増大していくと考えられる。

(3) 国際社会における都市間競争と都市の役割の増大

- 全世界的に都市への集住が進む中、今後様々な都市課題が顕在化することが見込まれる。また、都市部では新興国も先進国も変わらないレベルまで差が縮まり、あるいは逆転していく可能性も大きいにある。国ごとの比較はあまり意味をなさなくなり、都市との比較が大きな意味を持つ時代においては、世界中の都市が互いに人材や企業、資産を獲得するための競争がより激しくなっていくと見込まれる。
- 2015年には、2030年を目標年次とした「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連持続可能な開発サミットにおいて採択された。自然災害や気候変動などの地球環境問題、感染症を含む保健問題、グローバルな経済危機といった地球規模の課題は、一国のみで対処できる課題ではない。国際社会が協力しながら解決していく必要がある。特にこれから都市化が一層進み、温暖化対策などの問題の重要性が増してくる中、これらの課題に対して本市が貢献できる部分が多い。
- 本市はこれまで、歴史の蓄積とこれまでの都市問題解決によって「国際都市」としてのブランドを内外に確立してきたが、一方で、グローバリゼーションの進展により現在はどの都市も国際化を標榜する中、より差別化されたコンセプトが求められている。
- 平成27（2015）年には、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋合意された。TPPは、モノの関税だけでなく、サービスや投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で新たなルールを構築するものである。今後、域内の経済交流の活発化が見込まれる中、市内への新たな投資の呼び込みや、世界の成長センターであるアジア太平洋地域における活躍につなげる大きなチャンスである。

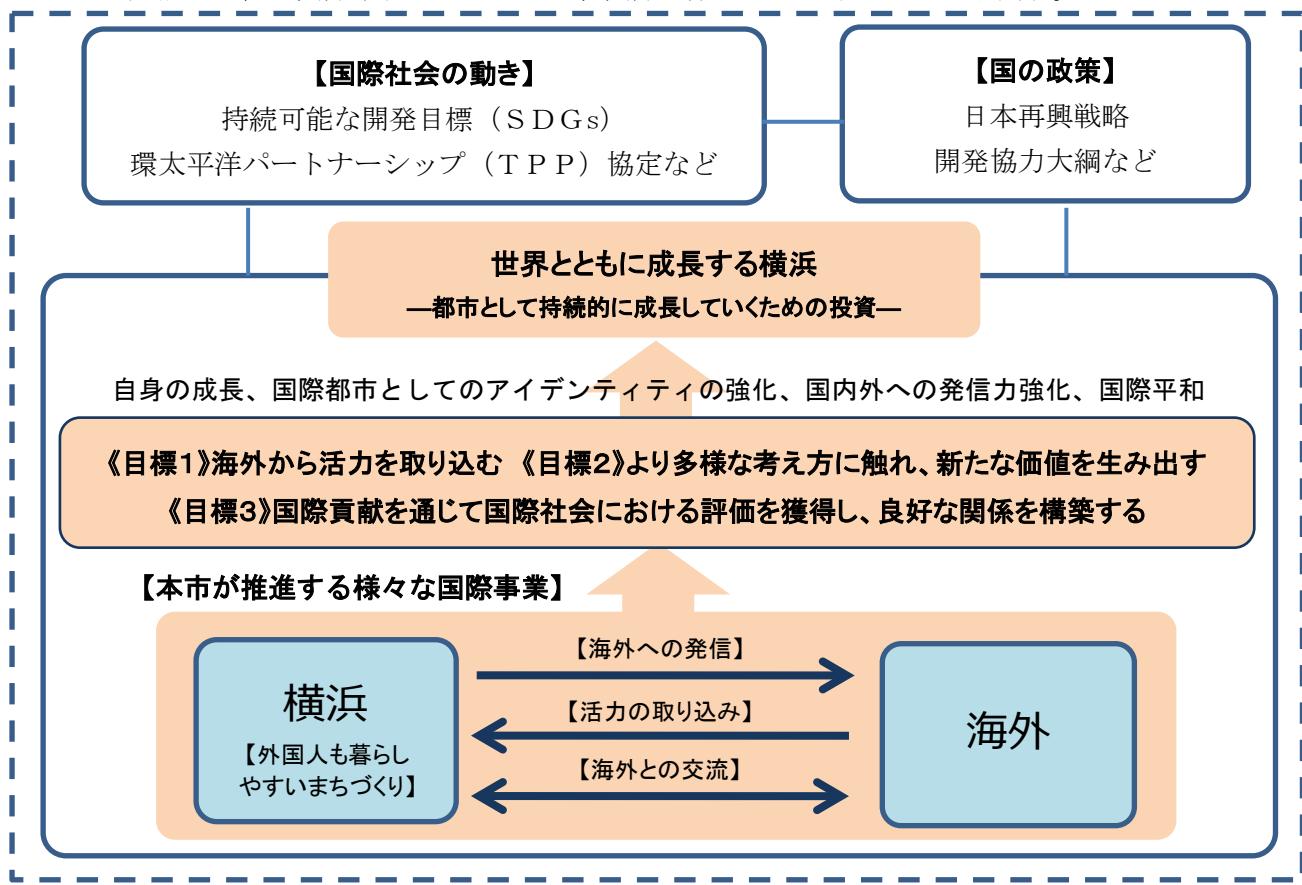
第4章 国際事業を推進する意義

本市では、中期4か年計画2014～2017において「世界と共に成長する横浜」の実現を掲げ、様々な分野において海外との連携を深めながら持続的に成長していくことを目指している。

本市が自治体として国際的な事業を展開していく意義は、本市が都市として持続的に成長していくための「投資」であり、大きく次の3点に整理できる。

- 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、横浜経済を成長・発展させていくには、海外の成長市場や成長産業を横浜に取り込むことが不可欠である。
- 海外との交流機会や、海外に出て挑戦する機会が豊富にあり、多様な考え方が共存する都市づくりを進めることは、新たな価値の創造につながり、横浜の大きな強みとなる。
- 世界的に共通する諸問題（女性の活躍促進、都市インフラ・ノウハウの不足、災害対策、温暖化対策等）の解決や、国際社会の平和と繁栄に向けて、本市が貢献していくことは、国際社会における評価の獲得と良好な関係の構築につながり、本市が成長していくための大きな後押しとなる。

国際事業に取り組むことは、自身の成長や、国際都市としてのアイデンティティの強化、国内外への発信力強化や国際平和にもつながり、国際事業の更なる推進力を生み出す。



第5章 国際事業の目標

(1) 海外から活力を取り込む

世界経済における新興国・途上国の重要性が高まる中、横浜経済を成長・発展させていくために、海外の成長市場や成長産業を横浜に取り込む。

(目標像)

- 横浜のブランド力が向上し、集客・賑わいづくりや企業誘致などにつながっている。
- 文化芸術創造都市の国際交流を進め、アジアの文化ハブとなっている。
- 市内で多くの国際会議が開催されている。
- トップアスリートの競技に直接触れる機会が身近にある。
- 多くの客船が寄港し、港がにぎわっている。
- 横浜港への貨物の集中化が進んでいる。
- 成長分野を中心に、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点が強化され、グローバル企業の誘致につながっている。
- 優れた技術やサービスを持つ市内企業が、海外市場に進出している。
- 市内企業のインフラを中心とする海外ビジネスへの参入機会が拡大している。

(想定事業内容)

- シティプロモーションによる誘客、企業誘致等の推進
- 横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの推進
- 新たなM I C E 施設の整備
- 中大型国際会議を中心としたM I C E 誘致・開催支援
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援
- 外国客船の誘致活動及び受入機能の強化
- 船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールス
- 貨物の集中に向けた施設整備
- ターゲットやエリアを明確にした企業誘致
- みなとみらい21地区や横浜駅周辺をはじめ国際競争力の強化に向けたまちづくり
- 市内企業の海外市場開拓・海外進出支援
- Y-P O R T事業
- 海外水ビジネス展開支援
- アジア新興国諸都市の代表者が出席するアジア・スマートシティ会議の開催

(2) より多様な考え方で触れる機会を増やし、新たな価値を生み出す

新たな価値の創造に向けて、海外との交流機会や、海外に出て挑戦する機会が豊富にあり、多様な考え方方が共存する都市づくりを進める。

(目標像)

- スポーツ・文化交流をはじめ海外との多様な交流がある。
- 在住外国人人口が増加する中、多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進んでいる。
- ビジネスや観光等で訪れた方々が快適に滞在できる。
- 外国籍及び外国につながる児童生徒を含め多文化共生の学校づくりができている。
- 海外に出て挑戦できる機会が豊富にある。また、日常的に外国人と接する機会がある。

(想定事業内容)

- 具体的なテーマに基づく交流（姉妹都市やパートナー都市等）
- 市民・民間団体の交流サポート
- オリンピック・パラリンピックを契機とした交流（ホストタウン構想）
- 国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援
- 在住外国人の暮らしに関する総合的な支援の提供（子育て、教育、医療等）
- 医療機関の国際化支援（医療通訳の派遣支援や国際的な認証取得支援など）
- 多言語表記の推進と接遇マインドの向上
- インターナショナルスクール等への支援・連携
- 日本語指導が必要な児童生徒への個別のニーズに合わせた支援の充実
- グローバル化に対応した英語教育等の充実
- 市内学生の海外留学及び外国人留学生^{※2}の支援
- 市内大学における国際交流促進の支援、海外の大学との連携の橋渡し

※2 神奈川県内大学等在籍留学生調査結果によると、平成27（2015）年5月1日時点では、県内の大学等に通う留学生は9,839人おり、うち61.3%の6,029人が横浜市内の学校に通っている。国籍別では、中国、韓国、台湾からの学生で上位を占めてきたが、近年、ベトナムやネパールからの留学生が大きく増えている。また、全体的に増加傾向であるものの、学校種別で見ると、専修学校（専門課程）及び日本語教育機関の留学生数が大きく増加している。

(3) 国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する

21世紀は都市の世紀^{※3}である。今後様々な都市問題が顕在化する中で、国際社会が持続的に発展していくためには、都市課題への対応が不可欠である。本市は、日本最大の基礎自治体としてこれまで蓄積してきたまちづくりに関するノウハウを活用して、積極的に国際貢献を推進していく。

(目標像)

- 本市の持つノウハウが、海外諸都市が抱える諸問題（女性の活躍促進、都市インフラ・ノウハウの不足、災害対策、温暖化対策、生活環境、保健・医療・福祉等）の解決に寄与している。
- 環境未来都市として公民が連携して総合的に取り組んできた本市の質の高い都市づくりのノウハウを、海外諸都市へ提案・展開している。
- 本市の取組状況が広く国際社会に発信され、国際社会における評価を獲得するとともに、良好な関係が構築されている。

(想定事業内容)

- 国際機関等との連携・協力・支援
- A P E Cなど国際会議を活用した、海外との課題の共有と解決策の検討
- 海外からの視察・研修員の受入れと職員の海外派遣
- Y-P O R T事業（再掲）
- 海外水ビジネス展開支援（再掲）
- シティネットを通じた国際協力
- 希少動物の保全に関する国際的な技術協力
- 水・土壤・大気・騒音等、生活環境に関する技術協力
- 気候変動に関連した海外諸都市との連携

※3 国連の報告書（World Urbanization Prospects）によると、2050年には世界人口の約7割が都市に居住し、様々な都市問題が顕在化すると見込まれている。

第6章 重点的な取組事項

本市では幅広く国際事業を展開しているが、事業実施に当たっては本市の現状を踏まえ、優先順位を意識して、戦略的に実施する。本市の強みとチャンスを生かすことはもちろん、新たな強みを創り出すという観点から、重点項目を定めて取り組む。

(横浜の強み)

- 横浜は日本の首都圏を構成する、人口370万人を超える日本最大の基礎自治体であり、世界的に見ても有数の大都市である。また、国内屈指の都市ブランド力、都市インフラを中心とした様々なノウハウ、国際会議における豊富な経験、大規模スポーツイベントの開催実績、外資系企業の集積や海外との多様な交流の蓄積など、国際事業を展開していく上で多くの強みを有している。さらに、羽田空港から市内まで30分以内という交通利便性や、異国情緒漂う雰囲気、大都市でありながら豊かな自然環境も兼ね備えた「住みやすさ」は、国内外の居住者を惹き付ける大きな強みとなっている。

(横浜の機会)

- 観光・MICE市場の拡大^{※4}や新興国におけるインフラ需要の高まり、大規模国際スポーツイベント（ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等）の開催など、本市が国際事業を推進する上で、様々なチャンスが存在している。

(1) 横浜の更なるブランド力強化に向けた国内外への発信

- 海外に向けて横浜をPRすることは、海外から活力を取り込んでいくために欠かすことができない。また、本市の国際事業の取組内容を発信することで、市民をはじめ、関係者の理解につなげていくことは、国際事業を効果的に展開していく上で、非常に重要である。
- 本市は、女性の活躍促進をはじめとした都市が抱える諸問題の解決に向けて、国際社会の要請に応えるとともに、イニシアティブを發揮してきた。本市の事業について、各種メディアや国際会議をはじめ、ターゲットに適した媒体を選択しながら積極的に発信することで、本市の国際事業の一層の推進を図り、横浜の活性化や国際社会における更なる評価の獲得などにつなげていく。
- また、横浜の研修生や留学生は、横浜ファンとして今後横浜の魅力を伝えてくれる「広報パーソン」となりうる存在である。口コミの力なども十分に意識して事業展開を図る。

※4 日本政府観光局（JNTO）によると、アジア地域の経済成長に伴う海外旅行需要の拡大、円安進行による訪日旅行の割安感などにより、2014年の訪日外客数は前年比約3割増の1,341万人となり、過去最高を記録した。また、国土交通省が発表した「2014年の我が国のクルーズ等の動向について」によると、2014年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数も、過去最高の1,204回（うち、横浜港は146回で1位）となった。

(2) パートナーシップとネットワークを通じた都市間連携の展開

- 相互の信頼関係に基づく都市間のネットワークは、国際事業を進めていく上での土台である。本市には、姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明や覚書の締結といった2都市間の関係に加え、多都市間ネットワークなどの資源がある。
- また、市民、姉妹都市等友好委員会やNGO、企業をはじめ、国際機関、各国大使館、国、政府機関（JICAやJETROなど）などは、本市の国際事業を進める貴重なパートナーである。様々な機会をとらえ、こうした都市間ネットワークやパートナーシップの強化を図り、国際事業の発展につなげていく。
- さらに、市立大学をはじめ、大学や研究機関が集積していることを生かし、相互に連携を図りながら、技術開発や教育プログラムの開発、グローバル人材の育成などにつなげていく。

(3) 観光・MICE、大規模スポーツイベントによる魅力・活力の創出

- 観光をはじめ、ビジネスや研修などの目的で本市を訪問する外国人が年々増加している。海外からの来訪客に対して、受入環境を整備し、心を込めた「おもてなし」でお迎えする。
- 本格的なクルーズ時代が到来する中、新たな客船バースをみなどみらい21新港地区に整備するとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進める。
- MICE産業の市場規模が世界的に拡大する中、MICEの誘致を行うとともに、市内事業者等のMICEに対する理解を促進し、連携しながらMICE開催支援を拡充していく。あわせて、横浜での開催需要に応えていくため、新たなMICE施設整備に取り組んでいく。
- ラグビーワールドカップ2019では決勝戦が開催され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ではサッカーの開催が予定されている。こうした機会は、スポーツ振興はもちろん、誘客、シティセールスという観点からも非常に貴重なチャンスである。これを大きな節目として、各種文化プログラムの開催など、横浜を魅せる取組を進めるとともに、来訪者の滞在環境の向上やボランティアの育成などに取り組み、大会以降も引き継がれる「レガシー」として残していく。

(4) 横浜経済をけん引する国際的なビジネスチャンスの創出

- 近年、世界でも名だたる外資系企業が横浜に開発センターの立地を決めるなど、多くの外資系企業が横浜に進出してきている。今後とも、企業から進出先として選ばれるよう、特区制度など様々な取組を活用したビジネス環境の向上、暮らしやすい住環境の整備、進出企業への支援に努めるとともに、横浜におけるビジネスの魅力や可能性を積極的に発信していく。
- 市内企業の海外ビジネス展開を支援するため、外国政府機関や経済団体等との経済交流を推進するとともに、国際ビジネス相談、セミナーの開催、海外市場開拓・輸出アドバイスなどの支援を実施する。また、新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術サービスを持つ市内企業に対して、海外拠点設置に向けた支援を行っていく。

《国際協力を通じたビジネスチャンスの創出（Y－PORT事業等）》

- 高い経済成長を続けている新興国諸都市においては、その成長に伴い膨大なインフラ整備の需要が生じており、こうした課題解決に貢献していくことは、市内のインフラ・環境関連企業にとって大きなビジネスチャンスにもなっている。本市が平成26年3月に制定した「成長分野育成ビジョン」も踏まえて、Y－PORT事業を中心に、市内企業等によるインフラ分野等の海外ビジネス展開への支援を進めていく。
- 平成27年に、新興国での環境技術のマーケット形成や解決策の提供、市内企業の技術と現地ニーズのマッチングなどを行う公民連携プラットフォームとして発足したY－PORTセンターの機能強化を図っていく。
- 都市づくりに関する覚書をベースとしたプロジェクト上流段階からの関与、現地政府・企業等関係者とのビジネスマッチング、現地での調査・実証事業を展開するほか、アジア開発銀行等の国際援助機関との連携も強化していく。既に覚書を結んだ4都市に加え、今後は、成長著しいインドをはじめとした南アジア地域等の諸都市とも連携を進めていく。
- 特に、上下水道の分野においては、「横浜水ビジネス協議会」の活動や、横浜ウォーター株式会社との連携を推進していく。

(5) 横浜の資源や技術を生かした国際協力

- 全世界的に都市への集住が進み、様々な都市問題が顕在化することが見込まれる中、これらの課題に対して本市が貢献できる部分が多い。本市の資源や技術を生かし、市内国際機関やシティネット等と連携しながら、国際貢献を積極的に展開していく。
- 国際協力の一環として、地球規模の課題に取り組む国際機関を横浜国際協力センターに誘致していくほか、各機関の活動内容や地球規模の課題、国際協力の必要性について広く市民に発信していく。

(6) グローバルな視野を持った若者の育成

- 国際事業を展開するための一番重要な資源は人材である。特にこれから時代を担う若年層が、多様な国の人々とコミュニケーションを取りながら、横浜と相手方の文化を理解し、共に困難を解決する力を養っていくことは非常に重要である。
- 本市は、これまで海外都市との多様な交流を進めてきた。また、市内では国際会議や国際的なイベントが数多く開催されている。こうした交流実績や豊富な交流機会を生かして、若年層の交流拡大・次世代育成を図っていく。
- 若年層の意識を高め、一步を踏み出す体験型の留学支援プログラムを提供することで、「国際マインド」の醸成につなげ、将来の横浜の国際化の担い手として育成していく。

(7) 多文化共生による創造的社会の実現

- 市内在住外国人人口が増加していることに加えて、滞在の質も変化している。在留期間の長期化・定住化が進んでおり、これに伴い、教育や就労、医療・福祉、防災などに対するニーズが増大しているほか、平成25年に実施した横浜市外国人意識調査では、7割を超える在住外国人が「地域を支える側」として地域活動への参加意向を示している。
- 多様な文化的背景を持つ人々が地域社会の構成員として共に生きていく地域づくりの推進は、地域社会の活性化をもたらす。横浜の大きな強みである「異国情緒」を生み出してきたのは、開港以来、海外から持ち込まれた多様な文化や考え方である。観光やビジネスで来訪する外国人の受入環境整備に加え、世界153の国や地域（平成27年12月時点）から集まった8万人を超える在住外国人にとって暮らしやすく、相互理解のもとに協調・連携して横浜の未来を担っていく環境を整える。

第7章 国際事業への取組姿勢

(1) 様々な資源を活用し、パートナーと共に事業展開する

- 都市間ネットワークや海外事務所など、国際事業を展開するための資源を最大限に活用しながら、様々なパートナーと共に事業を展開していく。
- 本市の主な外交資源の活用に関する考え方は、次のとおりである。

① 姉妹・友好都市、パートナー都市など2都市間の関係

従来の姉妹・友好都市の関係に加え、パートナー都市、近年ではテーマを定めた海外都市等との覚書の締結が行われている。2都市間の提携関係は、これを土台として具体的な事業をスムーズに展開しやすくなる。各都市との連携・協力の実績を踏まえ、相手都市の特色や強みなどを把握・発掘して、相互に成長の見込める連携・協力を一層推進していく。

② 海外事務所

現在、海外に3箇所ある海外事務所は、企業や観光客の誘致、投資促進に関する拠点である。同時に、文化芸術や教育、スポーツ、国際協力等の分野でも、現地情報の収集や調整等の役割等を担う本市全体の海外活動拠点として活用していく。

③ 多様な主体間のネットワーク

多様な主体間のネットワークに参画し、知見を収集するとともに、本市の情報を発信していくことは、事業の効果的な実施や国際社会での評価を獲得する上で非常に有効である。こうした海外のネットワークづくりに主体的に参加、活用していく。

ア シティネット横浜プロジェクトオフィス

アジア太平洋地域においては、防災や環境等の分野での都市問題の解決が課題となつており、シティネット会員の各都市から、本市及びシティネット横浜プロジェクトオフィスによる国際協力事業への期待が高まっている。フィリピン・イロイロ市でのコミュニティ防災推進事業等の成功事例を、シティネットを通じて他都市に広げていく。

イ 水道事業者間ネットワーク

水道局は長年の国際技術協力を通じて、海外の水道事業体と信頼関係を構築している。特に関係が深いベトナム中南部の水道関係機関とは、平成27（2015）年7月に参加機関を増やして協力覚書を締結するなど、そのネットワークを強化している。また、IWA（国際水協会）等と連携して国際会議への参加や横浜での開催に取り組み、海外の幅広い水道関係者とのネットワークを広げている。こうしたネットワークを通じて、各国の技術者との交流や情報交換を図るとともに、横浜の水道技術を世界に向けて発信していく。

ウ C40（世界大都市気候先導グループ The Large Cities Climate Leadership Group）

本市は、温室効果ガスの排出削減に取り組むネットワークとして世界の大都市で構成するC40に加盟している。C40が主催する各種国際会議への参加や、加盟都市による共同行動への取組などを通じて、優れたCO₂削減事例を学び、本市の政策立案に活用するとともに、本市の先駆的な取組や技術を世界に向けて発信していく。

エ アジア・スマートシティ会議

本市が主催する当会議には、アジア新興国諸都市の知事・市長をはじめとする政策決定者に加え、日本政府や国際機関、研究機関が参加し、都市間連携を強化するとともに、各都市の課題やニーズ、国際機関等が有する資源、企業が有する優れた解決策等を共有し、持続可能な発展に向けた活発な議論を実施している。アジア・スマートシティ会議を、都市インフラビジネス分野における情報交流の場として活用していく。

（2）歴史の蓄積や各地域の状況を意識して、戦略的に事業を実施する

- 本市は歴史的に開港の地として海外との関わりが深く、多くの国、地域との広い関係を有している。また、近年では2度のTICAD（アフリカ開発会議）開催を経て、アフリカとのゲートウェイとしての存在感を持ち始めている。
- 国際事業の展開に関する地域別の考え方は、次のとおりである。

① アジア・大洋州地域

高い水準で継続的に経済成長を続けており、地理的にも近いアジアは、ビジネスの展開先として市内企業のニーズが非常に高く、企業誘致や市内企業等の海外展開支援の最重点エリアとして位置づける。また、訪日旅行客も多いことから、誘客促進のメインターゲットとして、市場に即した誘客を進める。

さらに、旺盛なインフラ需要に対して、本市がこれまで積み重ねてきた都市づくりに関するノウハウを生かし、積極的に貢献していくほか、地理的に近く時差も少ないとことから、今後更なる学生交流を推進する。

② 欧州・北米地域

社会の高齢化や環境問題など、共通する課題を多く抱えている欧州や北米地域は、環境分野をはじめとした行政課題に関して共に解決策を模索するとともに、情報発信を行う場として活用していく。また、成長・発展が見込まれる分野の企業誘致を進めるほか、盛んに行われている学生交流等を土台に、今後の交流の促進・進化を図っていく。

③ 中東・アフリカ地域

貧困・紛争等の課題も多いが、高い水準で経済成長を続けているアフリカ・中東は、今後のビジネスの可能性を秘めている地域である。過去2回のT I C A D（アフリカ開発会議）の開催実績をもとに、交流の更なる深化と開発課題解決への積極的貢献を図り、市内企業のビジネスにもつなげていく。

④ 中南米地域

地理的な距離はあるものの、日系移民の存在など、深いつながりを有している。また、A S E A Nを超える経済規模があり、ビジネスをはじめ今後の交流の可能性を秘めている地域である。中長期的な視野に立って、幅広く交流の機会を創出していく。

- 交流・連携に当たっての視点は、次のとおりである。

- ① 市民の参加・関与の度合い
- ② 横浜の活性化への寄与度
- ③ 国際社会における貢献度（都市課題の解決、国際平和への貢献など）
- ④ 交流の持続可能性、先進性、象徴性

（3）運動（時間軸）・連携（区や局間連携等）により相乗効果を生み出す

- 事業実施に当たっては、区や局間にとどまらず、企業など様々な関係者との連携、時系列上のつながりを意識しながら、相乗効果を生み出す。例えば、ある大型国際イベントを開催したら、そこでできたつながりを生かして、更なる国際事業の展開につなげていく。
- また、交流や研修実施後のフォローアップとして、人的ネットワーク化を図り、将来の更なる関係強化につなげていく。
- ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応や観光・M I C E の強化など区局間の連携が必要なものについては、具体的にテーマを絞り、推進本部やプロジェクトチームを組んで事業を進めていく。

第8章 国際事業推進に向けた体制整備

本市の国際事業は対象とする分野、対象エリアともに幅広い。多様な国際事業を効果的に推進していくためには、事業推進体制を整備していくことが必要である。

平成27年4月には、国際局を発足させ、地域別の体制や企画立案機能を強化した。この国際局が中心となって、国際事業の推進に向けた体制整備を進める。

(1) 国際事業に関する情報収集、一元化と活用

多様な国際事業の連携を推進し、また、事業を効果的・効率的に進めていくための情報共有を進める。

(目標像)

- 本市の国際事業の全体像が把握できるよう効率的に情報収集され、情報が一元化されている。
- 事業に関する情報以外にも、海外の地域・テーマごとの情報や、派遣した人材に関する情報、大使館とのやりとりの経過など、実務を行う上で必要な情報が蓄積されている。
- 一元化された情報が、一定の基準で整理され、各区局と共有され、活用されている。
- 海外都市や国内他都市における先進的な取組も参考にしながら、本市の国際事業が展開されている。
- 本市が国際事業を展開する地域における治安状況をはじめ危機管理に関する情報を把握し、周知する等、必要な措置が取られている。

(想定取組内容)

- 国際事業の概要調査
- 国際戦略推進本部会議・実務者会議における情報共有
- 海外都市や国内他都市の国際事業に関する動向の把握
- テーマ別調査・地域別調査の実施
- 本市海外事務所からの情報の共有
- 在外公館や本市海外事務所、保健所などと連携した危機管理

(2) 庁内推進体制の構築

事業の推進に向けて、必要な予算や人員体制の確保、スキルの向上やネットワークの拡充を図っていく。

(目標像)

- 各区局の国際事業について、各区局で専門性を生かしつつ、それぞれ実行している。
- 国際局が、都市間連携に関するノウハウ、大使館や国際機関等とのネットワークや語学力などの専門性を生かし、本市の国際事業の推進に当たって、プランニング、コーディネート、サポート機能を発揮している。
- 主な国際事業について、予算や人員が適切に配分され、各区局の連携を図りながら、効果的に進められている。
- 目的に応じて、姉妹・友好都市関係、海外事務所など、本市が持つ自治体外交資源が十分に活用されている。
- 業務に関する知識に加え、語学スキルや国際的知見を備え、本市が展開する国際事業を支えるための人材が育成され、適所に配置されている。

(想定取組内容)

- 国際戦略推進本部を活用した事業展開
- 予算重点事業の設定・推進
- 視察受入体制整備
- 「国際人材育成ビジョン」の取組推進
(テーマ設定型海外研修の実施、職員・教員の海外派遣など)
- 国際業務ポストへの効果的な職員配置

參考資料

【参考 1】横浜市中期 4か年計画 2014～2017 における関連事業

(1) 海外から活力を取り込む

【指標】

| 指標 | 直近の現状値 | 目標値（29年度末） | 所管 |
|-------------------|-----------------|-------------|---------------|
| 外国人延べ宿泊者数 | 44万人（25年） | 60万人（年） | 文化観光局 |
| 観光消費額 | 2,334億円（25年） | 2,475億円 | 文化観光局 |
| みなとみらい21地区の年間来街者数 | 7,200万人（25年） | 8,000万人 | 都市整備局 |
| 国際会議開催件数（UIA基準） | 51件（25年） | 75件／年 | 文化観光局 |
| 企業誘致・新規立地件数 | 51件／年（25年度） | 65件／年 | 経済局 |
| 大規模スポーツイベント観戦客数 | 475,045人（25年度） | 500,000人 | 市民局 |
| コンテナ貨物取扱量 | 289万TEU／年（25年） | 400万TEU／年 | 港湾局 |
| 客船寄港数 | 152回／年（25年） | 180回 | 港湾局 |
| 事業受注に向けた支援件数 | 13件（25年度） | 52件（4か年） | 国際局、環境創造局、水道局 |
| 企業への情報提供、合同調査等の件数 | 24件（25年度） | 100件（4か年） | |
| 海外からの視察・研修の受入れ人数 | 2,520人（22～25年度） | 2,800人（4か年） | |

【主な取組（事業）】

| シティプロモーション | 所管 | 文化観光局 |
|---|--|----------------|
| 横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。 | | |
| 想定事業量 | 重点プロモーション事業のメディア露出件数 10,000件（4か年） 【直近の現状値】25年度：2,000件／年 | 計画上の見込額 4億円 |

| 国内外からの誘客推進 | 所管 | 文化観光局 |
|--|---|----------------|
| 横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム（着地型観光）を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。 | | |
| 想定事業量 | ①国内セールス（旅行会社） 440社（4か年） ②海外セールス（旅行会社、メディア） 470社 【直近の現状値】25年度：①95社／年 ②110社／年 | 計画上の見込額 6億円 |

| 首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進 | 所管 | 政策局、都市整備局 |
|---|-----------------------|------------------|
| 空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めています。 | | |
| 想定事業量 | 推進 【直近の現状値】25年度：推進 | 計画上の見込額 0.4億円 |

| | | | |
|---|--|-------------|-------|
| 横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信 | | 所管 | 文化観光局 |
| まち全体で盛り上がりを創出する横浜トリエンナーレや、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催します。また、文化芸術の国際交流を進め、アジアの文化ハブを目指します。 | | | |
| 想定 事業量 | 横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】25年度：横浜芸術アクション事業実施、 横浜トリエンナーレ開催準備 | 計画上の 見込額 | 22億円 |

| | | | |
|---|--|-------------|-----------------|
| 創造性をいかしたまちづくり | | 所管 | 文化観光局、 都市整備局 |
| 企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエーターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界隈拠点でのアーティスト・イン・レジデンスの取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でのまちの再生を進めます。 | | | |
| 想定 事業量 | 事務所等開設支援助成件数 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度：5件/年 | 計画上の 見込額 | 29億円 |

| | | | |
|---|---|-------------|-------|
| 新たなMICE施設の整備 | | 所管 | 文化観光局 |
| MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設とホテル等MICE機能を向上させる施設を一体的に整備します。 | | | |
| 想定 事業量 | 新たなMICE拠点の整備 工事着工（29年度） 【直近の現状値】】25年度：事業実施方針決定 | 計画上の 見込額 | 57億円 |

| | | | |
|--|---|-------------|-------|
| MICE誘致・開催支援機能の拡充 | | 所管 | 文化観光局 |
| 経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。 | | | |
| 想定 事業量 | 大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 12件（4か年） 【直近の現状値】】25年度：1件／年 | 計画上の 見込額 | 9億円 |

| | | | |
|--|--|-------------|-------|
| エキサイトよこはま22の推進 | | 所管 | 都市整備局 |
| 横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。 | | | |
| 想定 事業量 | 民間開発及び基盤整備の取組件数 12件（4か年） 【直近の現状値】】25年度：1件 | 計画上の 見込額 | 81億円 |

| | | | |
|---|---|-------------|-------------------------------|
| みなとみらい21地区のまちづくりの推進 | | 所管 | 都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部 |
| さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント※による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。 | | | |
| 想定 事業量 | 本格開発面積 70%（29年度） 【直近の現状値】】25年度：65% | 計画上の 見込額 | 81億円 |

| | | | |
|---|--|---------|-------|
| 南本牧ふ頭など先進的な施設整備 | | 所管 | 港湾局 |
| 大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを南本牧ふ頭で整備するとともに、積替貨物の獲得やコンテナターミナルの効率的な利用を図る既存ふ頭の再編など、コンテナ取扱機能を強化します。また、新たな物流拠点の形成に向けて、新規ふ頭の整備を推進します。 | | | |
| 想定事業量 | ①南本牧MC-3 完成（26年）、南本牧MC-4 事業中 ②新規ふ頭の事業化に向けた調査・手続 【直近の現状値】25年度：①事業中 ②検討中 | 計画上の見込額 | 223億円 |

| | | | |
|--|-------------------------------|---------|-----|
| 国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり | | 所管 | 港湾局 |
| 横浜港への貨物集中を図るため、国や港湾運営会社と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどを展開します。 | | | |
| 想定事業量 | ポートセールスの推進 【直近の現状値】25年度：推進 | 計画上の見込額 | 8億円 |

| | | | |
|---|------------------------------------|---------|-------|
| 市民が集い、憩う港の活性化 | | 所管 | 港湾局 |
| 山下ふ頭の再開発の推進や水際線を積極的に開放した多様な水域利用の促進など、横浜港の一層の魅力向上・賑わい創出を図ります。また、新たな客船バースとして新港9号岸壁の改修を進めるとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進めていきます。 | | | |
| 想定事業量 | 新港9号岸壁完成（29年度） 【直近の現状値】25年度：検討中 | 計画上の見込額 | 190億円 |

| | | | |
|--|---|---------|-----|
| 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援 | | 所管 | 市民局 |
| 「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「皇后盃全日本女子柔道選手権大会」などの大規模スポーツイベントを誘致・開催し、市民のスポーツ観戦の機会を創出します。 | | | |
| 想定事業量 | 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数 26件（4か年） 【直近の現状値】25年度：10件／年 | 計画上の見込額 | 2億円 |

| | | | |
|---|--|---------|-------|
| 戦略的な企業誘致による産業拠点の強化 | | 所管 | 経済局 |
| 企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。 | | | |
| 想定事業量 | ①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件（4か年） 【直近の現状値】25年度：①— ②262件／年 | 計画上の見込額 | 158億円 |

| | | | |
|--|---------------------------------------|---------|-----|
| 市内企業の海外展開支援 | | 所管 | 経済局 |
| 新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。 | | | |
| 想定事業量 | 海外展開支援企業数 38社／年 【直近の現状値】25年度：19社／年 | 計画上の見込額 | 2億円 |

| | | | |
|---|---|-------------|----------------|
| 海外拠点を活用した事業展開 | | 所管 | 国際局 |
| フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策、シティセールスなどに取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | シティセールスやネットワーク形成に向けた面談件数 3,920 件（4か年） 【直近の現状値】25 年度：879 件／年 | 計画上の 見込額 | 3 億円 |
| 海外インフラビジネスに関する情報発信等 | | 所管 | 国際局 |
| 各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。 | | | |
| 想定 事業量 | イベントの開催や合同調査団派遣の回数：45 件（4か年） 【直近の現状値】25 年度：10 件／年 | 計画上の 見込額 | 0.3 億円 |
| 案件の獲得に向けた企業との連携 | | 所管 | 国際局、環境創造局、水道局等 |
| 本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター（株）とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。 | | | |
| 想定 事業量 | 市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25 年度：推進 | 計画上の 見込額 | 2 億円 |
| 海外インフラビジネス推進に向けた Y-PORT センターの設置 | | 所管 | 国際局 |
| 海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。 | | | |
| 想定 事業量 | Y-PORT センターの運営開始（27 年度） 【直近の現状値】25 年度：— | 計画上の 見込額 | 0.2 億円 |

(2) より多様な考え方に対する機会を増やし、新たな価値を生み出す

【指標】

| 指標 | 直近の現状値 | 目標値 | 所管 |
|--|--------------|--------------|------------------|
| 新たな国際戦略の策定・推進 | - | 策定・推進 | 国際局 |
| 海外諸都市との連携事業数 | 24 事業（25 年度） | 126 事業（4 か年） | 国際局 |
| 外国政府・都市等からの来訪件数 | 79 件（25 年度） | 400 件（4 か年） | 国際局 |
| 市内高校生の留学支援人数 | 4 人（25 年度） | 400 人（4 か年） | 国際局、 教育委員会事務局 |
| 全日制高校 2 年生終了段階で実用英語技能検定 2 級から準 1 級相当以上の生徒の割合 | — | 50% | 教育委員会事務局 |

【主な取組（事業）】

| | | | |
|--|---|-------------|------|
| 自治体外交の推進 | | 所管 | 国際局 |
| 8 つの姉妹・友好都市、7 つのパートナー都市及び 3 つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係をいかして様々な分野の政策課題の解決を図り、本市のプレゼンスや国際競争力を高めていきます。 | | | |
| 想定 事業量 | 海外都市との連携事業数 126 事業（4 か年） 【直近の現状値】25 年度：24 事業／年 | 計画上の 見込額 | 1 億円 |

| | | | |
|--|---|-------------|------|
| 海外拠点を活用した事業展開（再掲） | | 所管 | 国際局 |
| フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策、シティセールスなどに取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | シティセールスやネットワーク形成に向けた面談件数 3,920 件（4 か年） 【直近の現状値】25 年度：879 件／年 | 計画上の 見込額 | 3 億円 |

| | | | |
|--|--|-------------|----------|
| グローバル化に対応した教育等の充実 | | 所管 | 教育委員会事務局 |
| 世界で活躍できるグローバル人材の育成のために、横浜の歴史・伝統文化や多文化理解等の促進や、小・中・高校で外部指標を導入し、目標を明確にすることで、英語によるコミュニケーション能力を高めます。また、高校では、海外大学進学に向けたプログラムの設置等に取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | ①横浜市立高校海外大学進学支援プログラムの実施（27 年度） ②民間教材の導入 中学校全校（26 年度） 【直近の現状値】25 年度：①— ②— | 計画上の 見込額 | 55 億円 |

| | | | |
|--|--|-------------|----------|
| 教員の確保・育成 | | 所管 | 教育委員会事務局 |
| 大学等との連携・協働や、教員の海外及び企業等研修派遣などにより、教員の確保・育成に取り組みます。 | | | |
| 想定 事業量 | ①連携・協働大学数 50 大学等 ②海外派遣 135 人（累計） ③企業等派遣 2,100 人（4 か年） 【直近の現状値】25 年度：①9 大学 ②— ③150 人／年 | 計画上の 見込額 | 1 億円 |

| | | | |
|---|---|---------|------------------|
| 特別なニーズに対応した教育の推進 | | 所管 | 教育委員会事務局 |
| 特別な支援を要する児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対し、教育内容を充実します。 | | | |
| 想定事業量 | ①効果的な ICT 活用に向けた研究校 特別支援学校全校 ②非常勤講師（35 人）及び外国語補助指導員（8 人）の配置 【直近の現状値】 25 年度：①— ②非常勤講師 13 人、補助指導員 4 人 | 計画上の見込額 | 3 億円 |
| 世界を目指す若者支援の取組 | | 所管 | 国際局、 教育委員会事務局 |
| 「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体との連携をより一層強化するとともに、事業成果や留学体験を広く PR していきます。 | | | |
| 想定事業量 | ①基金を活用した留学支援助成 140 人（4か年） ②留学促進につながる関係団体との連携・情報提供・PR の実施 【直近の現状値】 ①25 年度：— ②25 年度：4 人 | 計画上の見込額 | 0.4 億円 |
| 多文化共生の取組 | | 所管 | 国際局 |
| 多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすい、また、ビジネスや観光等で訪れた方々が快適に滞在できるまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。 | | | |
| 想定事業量 | ①国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等 ②ビジネスや観光等で訪れた方々にも配慮した多言語化の検討・推進 【直近の現状値】 ①25 年度：国際交流ラウンジ（11箇所）の運営 ②— | 計画上の見込額 | 0.7 億円 |
| 観光客の受入環境整備の推進 | | 所管 | 文化観光局、 都市整備局 |
| 観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組みます。 | | | |
| 想定事業量 | 観光関連事業者向け研修の参加人数 1,150 人（4か年） 【直近の現状値】 25 年度：250 人／年 | 計画上の見込額 | 10 億円 |
| 創造性をいかしたまちづくり（再掲） | | 所管 | 文化観光局、 都市整備局 |
| 企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエーターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界隈拠点でのアーティスト・イン・レジデンスの取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でのまちの再生を進めます。 | | | |
| 想定事業量 | 事務所等開設支援助成件数 30 件（4か年） 【直近の現状値】 25 年度：5 件／年 | 計画上の見込額 | 29 億円 |

(3) 国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する

【指標】

| 指標 | 直近の現状値 | 目標値 | 所管 |
|-------------------|-------------------|---------------|-----------------------|
| 事業受注に向けた支援件数 | 13 件（25 年度） | 52 件（4 か年） | 国際局、 環境創造局、 水道局 |
| 企業への情報提供、合同調査等の件数 | 24 件（25 年度） | 100 件（4 か年） | |
| 海外からの視察・研修の受入れ人数 | 2,520 人（22-25 年度） | 2,800 人（4 か年） | |

【主な取組（事業）】

| 都市間連携の推進 | 所管 | 国際局 |
|--|--|-----------------------|
| 新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議（アジア・スマートシティ会議など）の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。 | | |
| 想定 事業量 | ○都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援 【直近の現状値】25 年度：推進 | 計画上の 見込額 0.2 億円 |

| 海外インフラビジネスに関する情報発信等（再掲） | 所管 | 国際局 |
|---|---|-----------------------|
| 各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。 | | |
| 想定 事業量 | イベントの開催や合同調査団派遣の回数：45 件（4 か年） 【直近の現状値】25 年度：10 件／年 | 計画上の 見込額 0.3 億円 |

| 案件の獲得に向けた企業との連携（再掲） | 所管 | 国際局、環境創造局、水道局等 |
|---|---|---------------------|
| 本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター（株）とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。 | | |
| 想定 事業量 | 市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25 年度：推進 | 計画上の 見込額 2 億円 |

| | | |
|-------------------------------------|----|----------------|
| 海外からの視察・研修受け入れ等による本市および市内企業のプレゼンス向上 | 所管 | 国際局、環境創造局、水道局等 |
|-------------------------------------|----|----------------|

JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関する経験や技術及び市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。

| | | | |
|-------|--|---------|-----|
| 想定事業量 | ①国際貢献活動の拠点（北部下水道センター）としての本格供用（27年度） ②視察・研修の受け入れ等を通じた本市技術のPR 【直近の現状値】25年度：①設計、②推進 | 計画上の見込額 | 3億円 |
|-------|--|---------|-----|

| | | | |
|---|---|---------|-------|
| 海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンターの設置（再掲） | 所管 | 国際局 | |
| 海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。 | | | |
| 想定事業量 | Y-PORTセンターの運営開始（27年度） 【直近の現状値】25年度：— | 計画上の見込額 | 0.2億円 |

| | | | |
|---|--|--------------------|-----|
| 温暖化対策の地域における推進と国内外への展開 | 所管 | 温暖化対策統括本部、環境創造局【区】 | |
| 熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。 | | | |
| 想定事業量 | 国際会議等の参加回数：12回（4か年） 【直近の現状値】25年度：3回／年 | 計画上の見込額 | 6億円 |

| | | | |
|---|---|---------|-----|
| 国際機関等との連携・協力・支援 | 所管 | 国際局 | |
| 国際熱帯木材機関（ITTO）をはじめとする市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球温暖化、食糧問題といった地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、アジア・太平洋地域の都市と共に、防災・環境など共通する都市課題解決のために協力を進めていきます。 | | | |
| 想定事業量 | 国際機関等との協力事業数 48事業（4か年） 【直近の現状値】25年度：12事業／年 | 計画上の見込額 | 5億円 |

【参考2】本市の主な自治体外交資源

【姉妹・友好都市】

| 都市名（国・地域名） | 提携年 |
|----------------|------|
| サンディエゴ（アメリカ） | 1957 |
| リヨン（フランス） | 1959 |
| ムンバイ（インド） | 1965 |
| マニラ（フィリピン） | 1965 |
| オデッサ（ウクライナ） | 1965 |
| バンクーバー（カナダ） | 1965 |
| 上海（中国） | 1973 |
| コンスタンツア（ルーマニア） | 1977 |

【姉妹・友好・貿易協力港】

| 都市名（国・地域名） | 提携年 |
|----------------|------|
| オークランド（アメリカ） | 1980 |
| バンクーバー（カナダ） | 1981 |
| 上海（中国） | 1983 |
| メルボルン（オーストラリア） | 1986 |
| 大連（中国） | 1990 |
| ハンブルク（ドイツ） | 1992 |

【パートナー都市】

| 都市名（国・地域名） | 提携年 | 都市名（国・地域名） | 提携年 |
|--------------|------|------------|------|
| 北京（中国） | 2006 | 台北（台湾） | 2006 |
| 釜山（韓国） | 2006 | ハノイ（ベトナム） | 2007 |
| ホーチミン（ベトナム） | 2007 | 仁川（韓国） | 2009 |
| フランクフルト（ドイツ） | 2011 | | |

【共同声明を宣言した都市】

| 都市名（国・地域名） | 提携年 | 都市名（国・地域名） | 提携年 |
|-------------------|------|------------|------|
| テルアビブ・ヤффオ（イスラエル） | 2012 | カヤオ（ペルー） | 2013 |
| コトヌー（ベナン） | 2014 | | |

【技術協力に関する覚書を締結した都市】

| 都市名（国・地域名） | 提携年 | 都市名（国・地域名） | 提携年 |
|------------|------|-------------|------|
| セブ（フィリピン） | 2012 | ダナン（ベトナム） | 2013 |
| バンコク（タイ） | 2013 | バタム（インドネシア） | 2015 |

【国際機関等】

| 市内国際機関等名称 | 誘致年 |
|----------------------|------|
| 国際熱帯木材機関（ITTO） | 1986 |
| 国連世界食糧計画（WFP）日本事務所 | 1996 |
| 国連食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所 | 1997 |

| | |
|---------------------------------|------|
| アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター (IUC) | 1987 |
| アンスティチュ・フランセ横浜（旧：横浜日仏学院） | 1990 |
| アジア太平洋都市間協力ネットワーク (CITYNET) | 1992 |
| ※平成 25 年～シティネット横浜プロジェクトオフィス | |
| 独立行政法人国際協力機構 横浜国際センター (JICA 横浜) | 2002 |

【海外事務所】（平成 27 年末現在）

| 名称 | 設置年 |
|--------------------------|----------------------------------|
| 中国事務所（上海事務所） | 1987 年 10 月 |
| 【公益財団法人横浜企業経営支援財団上海事務所】 | (1999 年 11 月市内にて移転) |
| 欧州事務所（フランクフルト事務所）【直営事務所】 | 1997 年 6 月 (2005 年 5 月市内にて移転) |
| インド事務所（ムンバイ事務所）【直営事務所】 | 2015 年 11 月 |

※クアラルンプール事務所（平成 9 年 6 月～平成 15 年 6 月末日）

※ニューヨーク事務所（平成 5 年 10 月～平成 19 年 3 月末日）

※ロサンゼルス事務所（平成 19 年 10 月～平成 22 年 3 月末日）

【その他、海外都市と締結した覚書等】

| 市内国際機関等名称 | 締結年 |
|------------------------------------|------|
| 保土ヶ谷区とソフィア市（ブルガリア）とのパートナー都市協定 | 2007 |
| 中区と仁川広域市中区（韓国）との区の友好交流協定 | 2010 |
| バルセロナ市とのスマートシティ協力に関する覚書 | 2013 |
| タイ港湾庁とのパートナーシップに関する覚書 | 2014 |
| 東アジア文化都市 友好協力都市協定（中国・泉州市、韓国・光州広域市） | 2014 |

【参考3】各分野におけるこれまでの取組

(1) 都市間交流

- 1859年の開港以来、貿易港都として発展してきた本市は、1957年のサンディエゴ市に始まり1977年までに8つの海外諸都市と姉妹・友好都市提携を行い、50年以上にわたり、友好親善と相互理解の促進のため、友好委員会を中心に市民が主体となって交流を深めてきた。また、1980年のオークランド港を初めとして6つの港湾と姉妹・友好・貿易協力港提携を締結し、国際親善や相互理解を深めてきた。2000年代後半には、アジア地域を中心に7つの都市とパートナー都市協定を締結し、2010年代に入ると、「共に成長する」という理念のもと、新たに3都市と共同声明を宣言するなど、都市間交流を幅広く展開してきた。
- 姉妹・友好都市をはじめとした海外都市とのつながりは、経済、文化芸術、温暖化対策、教育などの分野での連携の土台となり、横浜の国際化と成長に大きく寄与してきた、かけがえのない横浜の資産となっている。

(2) 企業誘致・海外展開支援

- 経済分野では1954年から国際見本市への参加を開始するなど、市内企業の海外販路拡大を支援してきた。その中心的な役割を担う本市の海外事務所は、フランクフルトに移転する前のハンブルグ事務所を合わせると、50年以上の実績を持っている。
- 市内にドイツ系やアメリカ系の外資系企業の集積拠点の整備を進めたほか、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC、中区）等のビジネス支援機関及びインターナショナルスクールなど、グローバルな企業活動を支援・推進するための機能集積を進めてきた。

(3) ポートセールス

- 1979年から横浜港のポートセールス団を海外へ派遣してきたが、近年では、基幹航路の維持・拡大及び成長著しいアジア諸国の貨物集荷を目的に、現地に本社機能を有する海外の船会社や日系の荷主企業を直接訪問し横浜港のPRを行っている。
- また、海外6箇所（米国、中国、台湾、韓国、欧州、シンガポール）に置く横浜港の代表を通じて、海外の主要港や船会社の動向等を把握するとともに、海外ポートセールス時の現地調整等を行うことで、横浜港の利用促進を図るための効果的なプロモーション活動を行ってきた。

(4) 国際会議の開催

- 1991年にはパシフィコ横浜会議センターと展示ホールが竣工し、1994年には国立大ホールが完成した。同年に開催された第10回国際エイズ会議は、本市の国際会議の歴史において大きな足跡を残した。その後も2010年にAPEC首脳会議が開催されたほか、TICAD（アフリカ開発会議）の開催（2008年、2013年）、医学系の大型国際会議など、MICE都市として着実に実績を積み上げ、2013年には、政府から「グローバルMICE戦略都市（現 グローバルMICE都市）」に指定された。

(5) スポーツ交流・大規模国際スポーツイベント

- スポーツを通じた交流は、姉妹都市やパートナー都市との間で盛んに行われてきた。また、2002FIFAワールドカップ™決勝戦や、世界卓球2009、世界トライアスロンシリーズの開催（平成21年～）など、横浜を舞台に大規模な国際スポーツイベントが数多く開催されており、スポーツの振興はもちろん横浜の知名度向上に寄与してきた。

(6) 文化交流

- 2001年に始まった横浜トリエンナーレは、海外から多くのアーティストが参加し、日本を代表する現代アートの国際展として、これまで5回の開催実績を有する。また2004年には全国に先駆けて「創造都市」政策を開始し、クリエイティブシティ国際会議の開催や、アーティスト・イン・レジデンス事業に取り組み、積極的に海外との文化交流を図ってきた。
- 国から2014年の「東アジア文化都市」に選定され、市内で多彩な文化芸術イベント等を開催するとともに、中国泉州市、韓国光州広域市と活発に文化交流を行った。これにより、東アジア域内の相互理解と連帯感の形成の促進に寄与するとともに、多様な東アジア文化を国際社会へ発信した。そして、2015年以降の文化芸術を通じた交流継続に向け、「東アジア文化都市 友好協力都市協定」を3都市間で締結した。

(7) 国際協力

- 本市では、港湾局が1963年から、水道局が1973年から技術協力を開始した。1987年には、アジア太平洋地域を中心とする都市や団体を構成員とする国際組織「アジア太平洋都市間協力ネットワーク（シティネット）」を設立し、会長都市として会員都市の課題解決に向けた活動を行ってきた。平成25年に会長都市がソウル（韓国）になったことに伴い、横浜プロジェクトオフィスを置き、防災分野を中心に都市課題の解決に向けた取組を加速させている。

(8) 公民連携による国際技術協力

- 平成 23 年から、アジア新興国のインフラ支援と企業の海外展開支援を目的として、公民連携による国際技術協力（Y－P O R T 事業：Yokohama Partnership of Resources and Technologies）を推進している。これまでに、フィリピン国セブ市、ベトナム国ダナン市、タイ国バンコク都、インドネシア国バタム市との連携協定を締結している。部局間が連携した総合的な都市づくりの協力を進めていくことで、マスタープラン策定支援や企業との連携による案件形成等の事業を進めている。
- また、国際協力銀行（J B I C）、国際協力機構（J I C A）、アジア開発銀行（A D B）、地球環境戦略研究機関（I G E S）と協定・覚書を締結し、これらの国際機関等と都市開発に関する知見を共有しながら、新興国の都市課題解決やインフラビジネスの推進に向けた取組を進めている。平成 27 年 5 月には、本市、市内企業、I G E S、シティネット横浜プロジェクトオフィスにより構成される、海外インフラビジネス展開に向けた公民連携プラットフォームである「Y－P O R T センター」を発足させた。

(9) 国際的なまちづくり

- 開港以来、国際港湾都市として発展してきた横浜には、外国人居留地が誕生するなど国際性豊かな市街地が形成されてきた。近年では、みなとみらい 21 地区を中心に、歴史やウォーターフロントの景観を生かしつつ、国内外の人々を惹き付けるエリアとして成長を続けている。さらに、横浜の都心部から約 30 分の立地にある羽田空港の国際化・路線拡大により、世界各地からのアクセスも容易になっている。
- 在住外国人にとっても暮らしやすいまちづくりのため、1986 年の横浜市国際交流協会（Y O K E）情報・相談コーナーの開設以来、市内には 11 箇所の国際交流ラウンジが開設され、在住外国人への情報提供や相談への対応、地域住民と連携した様々な取組が行われてきた。

(10) 国際平和

- 国際連合によって「国際平和年」と定められた 1986 年、本市は「国際平和年よこはま記念事業実行委員会」を組織し、様々な国際平和に関する事業を実施した。これらの取組や多彩な姉妹・友好都市交流、地球的規模の課題解決に向けた活動を行っている国際機関の誘致・支援等が評価され、1987 年に国際連合からピースメッセンジャー都市の称号が与えられた。
- ピースメッセンジャー都市としての活動はもちろん、その後も姉妹・友好都市交流をはじめ、シティネットや Y-PORT 事業による国際協力などに継続的・積極的に取り組み、国際平和に寄与してきた。